

診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省保険局医療課長発通知(令和5年3月31日付、保医発0331第1号、令和5年4月1日適用)により、下記検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

敬具

(記)

【適用日】：2023年4月1日

◎ 新たに保険収載された項目

検査項目名	実施料
糞便中カンピロバクター抗原(定性)	184点
算定区分	
区分番号「D012」感染症免疫学的検査【免疫学的検査 144点】	

D012 感染症免疫学的検査

(1)～(58) (略)

(59) 糞便中カンピロバクター抗原(定性)は、カンピロバクター感染を疑う患者に対しイムノクロマト法により行った場合に本区分「38」184点で算定できる。

※弊社受託未定